

発議第 1 号

議会改革調査特別委員会の設置について

地方自治法第 109 条及び江差町議会委員会条例第 4 条の規定に基づき特別委員会を設置することについて、次のとおり江差町議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年 6 月 19 日 提出

提出者	江差町議会副議長	塚 本 眞
賛成者	江差町議会議員	打 越 東亜夫
〃	〃	飯 田 隆 一
〃	〃	小野寺 眞
〃	〃	室 井 正 行
〃	〃	小 梅 洋 子
〃	〃	西海谷 望
〃	〃	出 崎 太 郎
〃	〃	田 畑 豊 利
〃	〃	大 門 和 幸
〃	〃	増 永 一 彦

- | | |
|----------|---|
| 1 委員会の名称 | 議会改革調査特別委員会 |
| 2 調査する事務 | 議員定数の在り方を始め、議会関係諸規定等の検証・見直し・制定に関すること |
| 3 委員会の構成 | 議長を除く 11 名の議員で構成する |
| 4 調査の期限 | 設置の日から令和 9 年 2 月 28 日までとし、本会議閉会中もなお継続調査を行うこととする |